

株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス

第40期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年9月29日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をいただき、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
また、お土産の配布については、本年は中止させていただきます。

目次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）11名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である 取締役4名選任の件	15
事業報告	20
連結計算書類	48
計算書類	52
監査報告	55



証券コード 7532
2020年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉 田 直 樹

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、可能な限り書面またはインターネット等による議決権の行使をいただき、ご来場を見合わせていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ【議決権行使のご案内】に従って2020年9月28日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第40期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://ppih.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://ppih.co.jp/ir/>）に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

株主の皆さまには、可能な限り書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、当日ご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご心配やご不安のある場合は、無理をなさらずにご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症への予防及び拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましても入場をお断りする場合もございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、株主の皆さまへのマスク着用やアルコール消毒液の噴霧のお声がけなどの措置を講じる場合があります。あわせて、体調不良と見受けられる方には当社の判断に基づき、入場をお控えいただくこともございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お土産の配布については、本年は中止させていただきます。

なお、今後の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は変更後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://ppih.co.jp/ir/>）に掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年9月29日（火曜日）
午前10時



書面により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年9月28日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年9月28日（月曜日）
午後6時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

見本

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

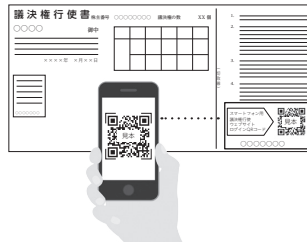
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

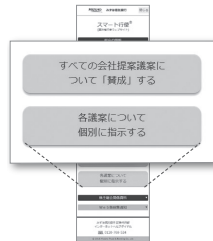
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

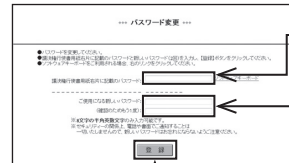
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。企業体質の充実と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実に努めるとともに、持続的な成長にあわせて増配を継続する「累進的配当政策」に基づき、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は7,606,921,392円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	吉田 直樹	代表取締役社長CEO	再任
2	新谷 省二	専務執行役員CSO 金融カンパニー準備室責任者	新任
3	松元 和博	取締役兼常務執行役員CMO (Global) アジアカンパニー バイスプレジデント	再任
4	関口 憲司	取締役兼常務執行役員 GMSカンパニープレジデント	再任
5	西井 剛	取締役兼常務執行役員 ドン・キホーテ西カンパニー プレジデント	再任
6	榊原 健	取締役兼常務執行役員CMO (非食品)	再任
7	森屋 秀樹	常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	新任
8	丸山 哲治	取締役兼執行役員CMO (PB) 社長室長	再任
9	石井 祐司	取締役兼執行役員	再任
10	久保 勲	—	新任 社外
11	安田 隆夫	取締役（非常勤）	再任

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	よ し だ な お き 吉 田 直 樹 (1964年12月7日生)	1995年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン入社 1997年 3 月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社 入社 2002年 8 月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長 2003年 2 月 株式会社T・ZONEホールディングス（現 MAGねっとホールディングス）代表取締 役社長 2007年 7 月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長 2012年 9 月 当社取締役 2013年11月 当社専務取締役 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役 株式会社長崎屋取締役（現任） 2015年 7 月 当社専務取締役兼CCO 2017年 6 月 アクリーティブ株式会社社外取締役 2017年11月 ユニー株式会社監査役 2018年 1 月 当社代表取締役専務兼CAO 2019年 1 月 ユニー株式会社取締役 株式会社UCS代表取締役 2019年 4 月 ユニー株式会社専務取締役 2019年 9 月 当社代表取締役社長CEO（現任） 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長（現 任） ユニー株式会社取締役（現任）	53,700株
（取締役候補者とした理由） 吉田直樹氏は、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財 務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門など、多方面で中心となって支えてきた実績 があり、代表取締役社長CEOとして、経営統合、権限委譲と次世代リーダーの育成を進めるため の組織改革、デジタル、AIベースのプライシング等の戦略など、次々に新しい戦略を推進しており ます。また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており ます。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であ ると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 2	新谷省二 (1964年1月1日生)	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1996年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年4月 インテラセット ディレクター 2000年4月 クリムゾン ベンチャーズ プリンシパル 2002年1月 キャピタルアーツ ディレクター 2004年5月 株式会社サミーネットワークス取締役 2008年6月 株式会社セガ執行役員新規事業本部長 2011年6月 セガサミーホールディングス株式会社執行役員グループ代表室長 2013年4月 サミー株式会社上級執行役員コーポレート本部長 2014年10月 カドカワ株式会社執行役員管理本部長 2017年5月 株式会社コメダホールディングス管理本部長 株式会社コメダ常務取締役経営戦略本部長 2018年3月 株式会社コメダホールディングス取締役管理本部長 2020年5月 当社CSO 2020年7月 当社専務執行役員CSO 金融カンパニー準備室責任者(現任)	一株
		(取締役候補者とした理由) 新谷省二氏は、経営戦略について豊富な実務経験と高い見識を有しており、専務執行役員CSOとして、当社グループ全体の経営戦略の構築・推進、次世代のホールディングス経営体制に移行するための必要な組織設計、経営企画機能の強化を担っております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	まつもと かず ひろ 松 元 和 博 (1973年11月15日生)	1996年 1 月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年 7 月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 株式会社ライラック取締役 株式会社ジャストネオ（現株式会社パン・ パシフィック・インターナショナル・トレ ーディング）取締役（現任） 2017年 4 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 2 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD 開発本部長兼海外事業サポート本部長 2019年 6 月 株式会社ドン・キホーテ 海外事業サポート 本部長 カネ美食品株式会社取締役（現任） 2019年 8 月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director（現任） 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) 2019年11月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) アジアカンパニーバイスプレジデント（現 任） Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO（現任）	14,900株
（取締役候補者とした理由） 松元和博氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、国内外での商品施策や店舗運営など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	関口憲司 (1964年10月20日生)	1997年 5 月 当社入社 2006年 6 月 当社新規事業推進室長 2007年11月 株式会社長崎屋代表取締役副社長 2013年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 9 月 MARUKAI CORPORATION President 2013年11月 当社取締役 2014年12月 当社取締役辞任 2017年11月 株式会社長崎屋代表取締役社長 ユニー株式会社取締役常務執行役員 UDリテール株式会社代表取締役副社長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 1 月 UDリテール株式会社代表取締役社長 2019年 4 月 ユニー株式会社代表取締役社長（現任） UDリテール株式会社取締役（現任） 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員GMSカンパニープレジデント（現任）	53,200株
（取締役候補者とした理由） 関口憲司氏は、主に当社グループ内のリテール部門子会社の代表者等を歴任し、店舗運営を中心とした多方面で、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
5	西井剛 (1975年 9 月11日生)	1998年 8 月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年 7 月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2017年 4 月 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部長 2017年 9 月 当社取締役 2017年11月 ユニー株式会社取締役 2018年 6 月 カネ美食品株式会社社外取締役 2019年 4 月 ユニー株式会社取締役執行役員 2019年 6 月 カネ美食品株式会社取締役（現任） 2019年 7 月 当社源流推進本部長 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員共同COO 株式会社ドン・キホーテ専務取締役 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員ドン・キホーテ西カンパニープレジデント（現任） 株式会社ドン・キホーテ専務取締役COO（現任）	1,100株
（取締役候補者とした理由） 西井剛氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や営業数値分析など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
6	さかき ばら けん 榊 原 健 (1971年6月6日生)	1997年10月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年 7 月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 株式会社ジャストネオ（現株式会社パン・ パシフィック・インターナショナル・トレ ディング）取締役（現任） 2017年 4 月 株式会社ドン・キホーテ ライフスタイル MD開発本部長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 6 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員共同COO 株式会社ドン・キホーテ専務取締役 株式会社長崎屋取締役（現任） 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員CMO（非食 品）（現任） 株式会社ドン・キホーテ専務取締役COO（現任）	4,200株
（取締役候補者とした理由） 榊原健氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、商品施策や店舗運営など、豊富な経験 と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するた めに適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			
※ 7	もり や ひで き 森 屋 秀 樹 (1977年9月23日生)	2000年 3 月 当社入社 2007年 7 月 当社営業本部千葉支社支社長 2009年 8 月 当社物流部 部責任者（現任） 2010年 7 月 当社販促戦略部 部責任者 2010年12月 当社公正取引管理部 部責任者 2019年 9 月 当社執行役員 株式会社パン・パシフィックデータサービ ス取締役 2019年11月 当社オペレーションマネジメント本部長 （現任） 当社リスクマネジメント本部長 2020年 7 月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営会 議事務局長（現任） 当社ITサポート本部長（現任）	1,300株
（取締役候補者とした理由） 森屋秀樹氏は、主に当社グループ内のリテール部門において店舗運営に携わった後、物流・販促・ 取引先管理等の営業バックオフィス部門責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。こ れらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断 し、同氏を新たに取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	丸 山 哲 治 (1973年4月11日生)	1997年10月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ経営サポート本部長 2017年9月 当社取締役 2017年11月 ユニー株式会社監査役 UDリテール株式会社監査役 2018年3月 株式会社ドン・キホーテ人財戦略本部長 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ リテールサポート 本部長 2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員 2019年7月 株式会社パン・パシフィックリテールサポ ート代表取締役社長 2019年9月 当社取締役兼執行役員社長室長 株式会社ドン・キホーテ取締役（現任） 2020年7月 当社取締役兼執行役員CMO（PB）社長室 長（現任）	1,800株
（取締役候補者とした理由） 丸山哲治氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や店舗業務効率改善など、 豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を 推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
9	石 井 祐 司 (1972年8月17日生)	2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービ ス業務本部主計部部長 2015年7月 同社業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービ ス業務本部長 2017年9月 当社取締役 株式会社ドン・キホーテシェアードサービ ス取締役 2017年10月 同社経理本部長 2018年2月 同社代表取締役 2019年5月 同社代表取締役社長 2019年9月 当社取締役兼執行役員（現任） 2019年11月 当社経理財務本部長（現任）	1,500株
（取締役候補者とした理由） 石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理財務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富 な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上 を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数	
※ 10	く ぼ いさお (1958年10月19日生)	1982年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年 4 月 同社ブランドマーケティング第三部長 2008年 4 月 同社繊維カンパニー経営企画部長 2011年 4 月 伊藤忠インターナショナル会社CAO (兼) 伊藤忠カナダ会社社長 2013年 4 月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長 2016年 4 月 同社常務執行役員監査部長 2017年 4 月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務 執行役員管理本部長(兼) リスクマネジ メント・コンプライアンス委員長(兼) 社会・環境委員長(兼) 総合企画部長補 佐	一株	
		2017年 5 月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社(現株式会社ファミリーマ ート) 常務執行役員総務人事本部長補佐		
		2017年 9 月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年 3 月 同社専務執行役員経営企画本部長 旧株式会社ファミリーマート取締役専務 執行役員総合企画部長(兼) 海外事業本 部長		
		2018年 5 月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社(現株式会社ファミリーマ ート) 取締役専務執行役員経営企画本部 長		
		2019年 5 月 同社取締役専務執行役員CSO(兼) 経営 企画本部長(現任)		
		(社外取締役候補者とした理由) 久保勲氏は、伊藤忠商事株式会社において海外含め多部門の部門長を務めた後、旧株式会社ファミ リーマートの取締役として同社要職を歴任するとともに、2017年9月からは現株式会社ファミリ ーマート経営企画本部長として、また2019年5月から同社CSOとして、同社グループの経営戦略 を策定、実行されております。これらの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社 外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、同氏を新たに社外取締役候補者といたしま した。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
11	やすだ たかお 夫 安田 隆夫 (1949年5月7日生)	1980年9月 株式会社ジャスト（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）設立 代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長兼CEO 2005年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長（現任） 2013年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）代表取締役社長 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長 2014年7月 当社代表取締役会長兼CEO 2015年7月 当社創業会長兼最高顧問（現任） Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.） Director (Chairman, President & CEO) 2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. President（現任） 2019年1月 当社取締役（非常勤）（現任） 2019年4月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President（現任） 2020年7月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman & CEO)（現任）	一株
（取締役候補者とした理由） 安田隆夫氏は、当社の創業者であり、新しいディスカウンターとしての業態を創造し、当社グループの発展を牽引してまいりました。また、現在はシンガポールを拠点に海外事業において陣頭指揮をとっております。海外へのさらなる進出を加速させるため、創業者の知見を活用すべく、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

- （注） 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 榊原健氏の役職「取締役兼常務執行役員CMO（非食品）」の「（非食品）」は、非食品部門の商品責任者であることを表しております。また、丸山哲治氏の役職「取締役兼執行役員CMO（PB）」の「（PB）」は、プライベートブランドの商品責任者であることを表しております。
4. 久保純氏は、社外取締役候補者であります。
5. 久保純氏の略歴に記載しております「旧株式会社ファミリーマート」は、2019年9月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）に吸収合併となった株式会社ファミリーマートを指しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち、井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏の3名が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	有賀 章夫	—	新任
2	井上 幸彦	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	吉村 泰典	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	福田 富昭	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
※ 1	あり が あき お 有 賀 章 夫 (1958年10月29日生)	1997年 4 月 当社入社 2004年 9 月 株式会社パウ・クリエーション（現日本商業施設株式会社）取締役 2006年 5 月 当社社長室兼営業推進室長 2012年11月 当社営業本部営業推進部ディレクター 2016年 4 月 株式会社リアリット取締役 2019年 5 月 株式会社ストアークルーズ取締役 2020年 5 月 株式会社リアリット代表取締役社長（現任）	一株
（監査等委員である取締役候補者とした理由） 有賀章夫氏は、主に当社グループ内で、営業部門からバックオフィス部門まで幅広く要職を歴任され、豊富な経験と知見を有しております。それらを活かし、当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、新たに監査等委員である取締役候補者としております。			
2	いの うえ ゆき ひこ 井 上 幸 彦 (1937年11月4日生)	1994年 9 月 警視総監 2003年 9 月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長（現任） 2006年 6 月 東光電気工事株式会社社外監査役（現任） 株式会社朝日工業社社外取締役（現任） 2009年 9 月 当社監査役 2011年 3 月 公益財団法人合気道養神会理事長（現任） 2011年 6 月 株式会社全日警社外監査役（現任） 2012年 6 月 当社常勤監査役 2014年 9 月 当社社外取締役 2016年 9 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2018年 6 月 アニコムホールディングス株式会社社外取締役（現任）	一株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 井上幸彦氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、警視総監等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的立場から当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	吉 村 泰 典 (1949年1月26日生)	1975年3月 慶應義塾大学医学部卒業 1995年11月 慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学） 2010年11月 一般社団法人日本生殖医学会理事長 2011年6月 あすか製薬株式会社社外取締役（現任） 2011年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理 事長 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究 所設立 代表理事（現任） 2013年3月 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担 当）（現任） 2013年11月 当社社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授（医学部産婦人科 学）（現任） 新百合ヶ丘総合病院名誉院長（現任） 2015年9月 当社社外取締役 2016年9月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2019年5月 一般社団法人出産・子育て包括支援推進機 構代表理事（現任） 2019年12月 公益財団法人1 more baby応援団理事長 （現任）	一株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 吉村泰典氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、内閣 官房参与、大学教授や各種学会理事長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的立場から当 社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締 役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	ふく だ とみ あき 福田 富 昭 (1941年12月19日生)	1994年 4 月 株式会社ユニマットコーポレーション（現株式会社ジャパンビバレッジホールディングス）代表取締役社長 1996年 4 月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社代表取締役社長 2002年11月 国際レスリング連盟（現世界レスリング連合）副会長 2003年 4 月 公益財団法人日本レスリング協会会長（現任） 2004年 8 月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督 2008年 8 月 北京オリンピック大会 日本選手団団長 2009年 4 月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長 2010年 9 月 当社常勤監査役 2012年 6 月 当社社外監査役 2013年 6 月 公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員（現任） 2014年 1 月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会評議員（現任） 2014年 9 月 国際レスリング連盟（現世界レスリング連合）名誉副会長（現任） 2016年 9 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	一株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から当社の監査等委員としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- （注） 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 有賀章夫氏は、現在当社の子会社である株式会社リアリットの代表取締役社長を務めておりますが、2020年9月28日までに同社取締役を退任する予定であります。
3. 監査等委員である取締役候補者の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社グループは同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間52百万円程度（当社連結売上高の0.01%未満及び販管費の0.01%程度）であり、同氏は、当社に対し社外取締役としての十分な独立性を有していると考えて

おります。各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏は、社外取締役候補者であります。
5. 井上幸彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は5年であります。同じく吉村泰典氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は1年10ヵ月であります。同じく福田富昭氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は6年であります。
6. 当社は井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同3氏を独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年7月1日～2020年6月30日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境は緩やかな回復基調が続いていましたが、2019年10月に実施された消費税率引き上げの影響や新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動は冷え込み、景気は急速に悪化しております。

小売業界におきましては、消費税率引き上げによる個人消費の低迷、新型コロナウイルスの世界的大流行による移動制限及びインバウンド需要の激減などの悪影響が重なり、消費環境は厳しい状況となっております。

P P I Hグループは、このような状況の中でも、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、企業原理である「顧客最優先主義」を徹底した営業戦略を推進しました。

株式会社ドン・キホーテにおいては、地域のお客さまの多様なニーズにお応えする地域密着型の店舗や子育て世代の需要を意識したニューファミリー層対応店舗、ホテル一体型店舗、駅前立地の多層階型店舗など、当社グループが持つ柔軟な出店パターンを活かした積極的な店舗開発を行い、当連結会計年度に18店舗を新たにオープンしております。

UDリテール株式会社においては、ドン・キホーテが持つ時間消費型の店舗作りとユニーのノウハウが有機的に結合するダブルネーム業態転換店25店舗をオープンしております。ダブルネーム業態転換店は、従来の顧客層にニューファミリーや若年層、男性客が加わったことで、多くのお客さまに支持される店舗に生まれ変わっており、売上高及び来店客数は大きく伸長しております。

ユニー株式会社においては、同社が運営する衣料専門店2号店として「APITA CLOTHING (アピタクロージング) 美濃加茂店」を、2019年10月にオープンしております。

2020年2月に、株式会社橘ホールディングスが発行する全株式を取得したことにより、同社子会社の株式会社橘百貨店が、宮崎県で運営する商業施設「ボンベルタ橘」が、新たに当社グループに加わりました。同店舗は、地域の活性化に寄与するとともに、地域密着型の店舗作りを目指して、リニューアル工事を行い、同年11月下旬にグランドオープンを予定しております。

海外事業につきましては、2019年7月に香港随一の繁華街、尖沙咀(チムサーチョイ)に、香港1号店を出店したことに次いで、同年12月に1号店の約2倍の売場面積を有する旗艦店舗「DON DON DONKI OP モール本店」をオープンしております。

シンガポール共和国においては、2020年1月に同国内最大規模の店舗となる「DON DON DONKI JEM店」など、4店舗をオープンしております。

タイ王国においては、2020年3月に同国の首都バンコク中心部に、同国2店舗目となる「DON DON DONKI The Market 本店」をオープンしております。

2014年3月に誕生した当社グループのオリジナル電子マネー「majica」は、チャージ時のポイント付与やクーポン発券など、多彩なサービスが受けられる電子マネーとして好評をいただいております。2020年4月に会員数は1,000万人を突破しております。

当社グループは、今後も様々な施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化を行い、末永くご愛顧いただける店舗創造に努めてまいります。

当連結会計年度における国内店舗の新規出店状況につきましては、関東地方に5店舗(東京都ードン・キホーテ五反田東口店、埼玉県一同行田持田インター店、栃木県一同栃木平柳店、同大田原店、群馬県一同群馬吉岡店)、北海道に1店舗(ソラドンキ新千歳空港店)、東北地方に3店舗(秋田県ードン・キホーテ潟上店、岩手県一同一関店、福島県一同福島店)、中部地方に2店舗(愛知県一同大須店、岐阜県一同APITA CLOTHING 美濃加茂店)、近畿地方に3店舗(大阪府ードン・キホーテ十三店、同大阪天満駅店、京都府一同四条河原町店)、四国地方に2店舗(愛媛県一同四国中央店、徳島県一同MEGA徳島店)及び九州地方に3店舗(福岡県ードン・キホーテ福岡鞍手店、鹿児島県一同MEGA鹿屋店、沖縄県ードン・キホーテ那覇壺川店)と合計19店舗を開店しました。

法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ18店舗、ユニー株式会社1店舗となりました。

また、株式会社橘ホールディングスが発行する全株式を取得したことにより、同社子会社が運営する商業施設の「ボンベルタ橘」の1店舗が新たに増加しております。

海外事業につきましては、シンガポール共和国4店舗(DON DON DONKI スクウェア2店、同クラークキーセントラル店、同J-Cube店、同JEM店)、香港2店舗(同ミラプレイス2店、同OPモール本店)、タイ王国1店舗(同The Market本店)と合計7店舗を開店しました。

その一方で、ドイト株式会社（現株式会社スカイグリーン）が運営するホームセンター事業及びリフォーム事業について、吸収分割による事業承継を行ったため15店舗が減少し、当社の連結子会社であるユニー株式会社の子会社（孫会社）である株式会社99イチバの株式を80%売却したことから73店舗が減少しております。

また、事業効率改善のため、ピアゴ穂積店他2店舗を閉店しております。

これらのことから、2020年6月末時点における当社グループの総店舗数は、629店舗（2019年6月末時点 693店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	1兆6,819億47百万円（前期比 26.6%増）
営業利益	759億97百万円（前期比 20.4%増）
経常利益	751億73百万円（前期比 10.2%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	503億3百万円（前期比 6.9%増）

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、31期連続で増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

（ディスカウントストア事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1,015億83百万円増加して、1兆1,175億7百万円（前期比10.0%増）、営業利益は473億11百万円（前期比4.6%減）となりました。同事業における主力業態を営む株式会社ドン・キホーテの販売状況は、食品や日用雑貨品を中心とした生活必需品の豊富な品揃えと価格提案力により、販売シェアを拡大するとともに機動的な商品の調達と改廃により、売上総利益率の改善を図ることができました。その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航制限の影響で、インバウンド売上高については、2020年2月以降急減速したことから、既存店売上高成長率は2.9%減となりました。

また、ファミリー向け業態のM E G A ドン・キホーテを運営する株式会社長崎屋は、地域密着型の商品構成、演出、価格設定、サービス対応などが、お客さまリピート率を上昇させており、既存店売上高成長率は1.5%増となりました。

（総合スーパー事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し2,255億63百万円増加して、4,916億21百万円（前期比84.8%増）、営業利益は169億92百万円（前期比141.4%増）となりました。同事業を営むユニー株式会社は、2019年1月より連結を開始し、当期からフル連結になったことから、売上高及び営業利益は大幅に増加しております。販売状況については、外出自粛の影響やテレワークの推進などにより、衣料品はやや厳しい状況となりましたが、食品需要が好調に推移したことに加えて、住居関連品などの強化策が奏功したことから、既存店売上高成長率は1.7%増となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し190億97百万円増加して、582億29百万円(前期比48.8%増)、営業利益は135億79百万円(前期比74.2%増)となりました。ディスカウントストア事業の店舗数増加に加えて、ユニー株式会社が新たに連結子会社となったことから、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、145億90百万円(前期比88.0%増)、営業損失は23億73百万円(前期は12億40百万円の営業損失)となりました。

事業の種類別	第39期 (2019年6月期)		第40期 (2020年6月期)		前期比 増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
ディスカウントストア事業					
家電製品	80,125	6.0	86,114	5.1	7.5
日用雑貨品	231,835	17.5	241,846	14.4	4.3
食品	350,897	26.4	421,152	25.0	20.0
時計・ファッション用品	162,397	12.2	154,419	9.2	△4.9
スポーツ・レジャー用品	55,889	4.2	59,404	3.5	6.3
DIY用品	15,448	1.2	8,611	0.5	△44.3
海外	96,996	7.3	114,514	6.8	18.1
その他	22,337	1.7	31,447	1.9	40.8
小 計	1,015,924	76.5	1,117,507	66.4	10.0
総合スーパー事業					
衣料品	35,719	2.7	61,863	3.7	73.2
住居関連品	32,378	2.4	75,698	4.5	133.8
食品	185,532	14.0	340,595	20.2	83.6
その他	12,429	0.9	13,465	0.8	8.3
小 計	266,058	20.0	491,621	29.2	84.8
テナント賃貸事業	39,132	2.9	58,229	3.5	48.8
その他事業	7,760	0.6	14,590	0.9	88.0
計	1,328,874	100.0	1,681,947	100.0	26.6

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、384億55百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用等であります。

③資金調達の状況

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行48行と総額631億円の当座貸越契約を、取引銀行4社と総額306億53百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約のどちらもございません。

また、72金融機関と総額875億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は654億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社子会社のドイツ株式会社（現株式会社スカイグリーン）は、2020年2月1日を効力発生日として、ホームセンター事業及びリフォーム事業をコーナン商事株式会社に承継する吸収分割を行いました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社パン・パシフィックリテールサポート及び株式会社パン・パシフィックシェアードサービスを消滅会社とする吸収合併を行うことの決議を、2020年5月に行いました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2020年2月に、株式会社橘ホールディングスの発行済株式全てを取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社橘百貨店を新たに連結の範囲に含めております。

また、2020年4月に、連結子会社であった株式会社99イチバの発行済株式総数の80%を株式会社G-7ホールディングスに譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第37期 2017年6月期	第38期 2018年6月期	第39期 2019年6月期	第40期 (当連結会計年度) 2020年6月期
売 上 高(百万円)	828,798	941,508	1,328,874	1,681,947
経 常 利 益(百万円)	45,523	57,218	68,240	75,173
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	33,082	36,405	47,066	50,303
1株当たり当期純利益(円)	52.30	57.53	74.36	79.39
総 資 産(百万円)	642,868	806,778	1,282,100	1,298,948
純 資 産(百万円)	279,930	312,495	352,300	390,716
1株当たり純資産額(円)	409.44	458.89	518.51	589.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第39期(2019年6月期)から適用しており、第38期(2018年6月期)は、遡及適用後の数値となっております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第37期(2017年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第40期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第39期(2019年6月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
ユニー株式会社	10,000百万円	100.0%	総合スーパー事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
UDリテール株式会社	1.5百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
日本アセットマーケティング株式会社	37,591百万円	89.0% (19.1%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社UCS	1,611百万円	100.0% (100.0%)	クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社リアリット	100百万円	100.0% (94.6%)	マーケティング事業
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	78百万SGドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	1百万HKドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
Q S I , I n c .	0.8百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業

- (注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。
2. []は、緊密な者または同意している者の議決権数を含んだ数字であります。
3. ドイト株式会社（現株式会社スカイグリーン）は、2020年2月にコーナン商事株式会社に対して吸収分割による事業承継を行ったため、重要な子会社から除外いたしました。株式会社パン・パシフィックシェアードサービスは、2020年7月1日付で当社に吸収合併することを同年5月に決議したため、同じく重要な子会社から除外いたしました。
4. Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.は、当連結会計年度において重要性が増したため、重要な子会社に含めております。
5. 日本アセットマーケティング株式会社が2020年3月に公開買付による自己株式の取得を行ったため、当社の議決権比率が増加しております。
6. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

③その他重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当議決権比率	主要な事業内容
アクリーティブ株式会社	100百万円	26.3%	金融・ソリューション事業
カネ美食品株式会社	2,002百万円	27.0%	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

①環境・社会・企業統治（ESG）活動の充実

当社グループは、企業原理「顧客最優先主義」のもと、いつの時代においても、お客さまに喜ばれ、選ばれる店舗であり続けるためESGの取り組みを推進し、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、本業を通じたESGの取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも重なると考えております。

環境面においては、空調設備を効率よく運転できる最新の省エネ機器や、省エネ効果の高いLED照明の導入などとあわせて、店舗で使用したダンボール資源のリサイクル活動やエコバッグの導入に取り組むなど、引き続き出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施し持続可能な社会構築に貢献していく所存であります。

なお、環境大臣からエコ・ファースト企業に認定されているユニー株式会社は、食品廃棄物や容器包装のリサイクル推進、店舗において環境学習の実施など、環境学習の実施など、環境先進企業としての取り組みを進めております。

また、従業員に対する様々な教育機会や福利厚生の実施に努めて、働きやすい職場環境作りを推進してまいります。

社会活動面では、子育て家庭が笑顔で安心して子供を育てられる社会を目指すため、当社グループ事業所内に保育施設を開設し、待機児童の解消と地域の活性化を図るとともに、地域・保育園・店舗の交流を図る様々な取り組みを行うことで、地域が一体となった子育て環境の創造に努めてまいります。

さらに、多様性を認め合うダイバーシティを推進し、性的マイノリティに対する従業員の理解浸透などに取り組んでおり、外部から講師を招き従業員向けの研修を行うなど、さらなる理解浸透を図りながら、店舗運営に役立ててまいります。

日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かし、老人ホームや障がい者支援施設などへの出張販売や、店舗において小中学生の職業体験の実施など、地域コミュニティとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、もしものときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

企業統治面では、経営の透明性を高めるガバナンスの強化に努めて、高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内における早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保してまいります。

なお、ESG分野における定量データ及び定性情報については、国際的なガイドラインを参考にしながら、積極的に開示していく所存であります。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関しても新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大に取り組んでいきます。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、幅広い年代層のお客さまに支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への業態転換を積極的に進めて、収益の最大化を図ってまいります。

ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

さらに、店舗運営に係る負荷軽減や顧客理解を深めることなどを目的としたデジタル戦略を、新たに稼働させてまいります。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンリーワン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGA ドン・キホーテ」による客層拡大の加速、ドン・キホーテとユニーのダブルネーム業態転換店舗の推進、個店経営に基づく総合スーパー（GMS）事業の進化系「New アピタ・ピアゴ」の展開、複合商業施設からの要請に応じて比較的低コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進、顧客ニーズに応える新業態の開発、海外事業の拡大及びプライベートブランド商品の企画開発などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態及び総合スーパー業態のラインアップで、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また、中長期経営戦略として、「Passion 2030：2030年に営業利益2,000億円、売上高3兆円」の達成を目標としております。

この目標を達成するために、国内事業においては、①店舗フォーマットの再構築 ②マシュマロ構想 ③新MDのチャレンジ ④グループシナジーの創出により、オンリーワンリテラーとしての収益力向上を実現して「量」から「質」への転換を進めてまいります。海外事業においては、アメリカ及び東南アジアの環太平洋地域において、出店拡大を行うとともに、魅力的なジャパンプランド・スペシャリティストア業態を構築してまいります。

また、当社グループの不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience（便利さ）、Discount（価格の安さ）、Amusement（楽しさ）という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな営業施策を実行し、中長期的に持続可能な成長を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や終息時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。当社グループでは、今後も新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響を注視し、柔軟に対応してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社76社、非連結子会社11社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社9社により構成されております。

家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うディスカウント事業を中核として、アピタ及びピアゴ等の業態を運営するユニー株式会社を中心とした総合スーパー事業、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗（2020年6月30日現在）

① 当社グループの店舗

株式会社ドン・キホーテ	北海道	8店舗	東北	17店舗
	関東	134店舗	北陸・甲信越	19店舗
	東海	38店舗	近畿	62店舗
	中国・四国	18店舗	九州・沖縄	43店舗
ユニー株式会社	東北	1店舗	関東	13店舗
	北陸・甲信越	20店舗	東海	113店舗
	近畿	3店舗		
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	東北	4店舗
	関東	21店舗	北陸・甲信越	3店舗
	東海	3店舗	近畿	3店舗
	九州・沖縄	1店舗		
UDリテール株式会社	関東	8店舗	北陸・甲信越	3店舗
	東海	27店舗	近畿	3店舗
株式会社ライラック	関東	4店舗		

株式会社ダイシン百貨店	関東	1 店舗
株式会社橘百貨店	九州・沖縄	1 店舗
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	7 店舗
Donki Thonglor Co., Ltd.	タイ王国	2 店舗
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港	2 店舗
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3 店舗
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	10 店舗
MARUKAI HAWAII CO. LTD.	米国ハワイ州	1 店舗
QSI, Inc.	米国ハワイ州	24 店舗

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
UDリテール株式会社	神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地
日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番 1 号
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番 1 号
株式会社リアリット	東京都千代田区神田小川町三丁目 3 番地
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州
QSI, Inc.	米国ハワイ州

(注) ユニー株式会社は、2019年11月に本社所在地を愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12から移転しております。

(7)使用人の状況（2020年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ディスクウントストア事業	9,249名	593名増
総合スーパー事業	3,350名	981名減
テナント賃貸事業	212名	32名増
その他の事業	301名	9名減
全社（共通）	1,074名	1,005名増
合計	14,186名	640名増

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,074名	1,005名増	39.5歳	9.3年

（注） 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数が前期末と比較して1,005名増加したのは、組織再編により、営業間接部門やバック・オフィス部門など、グループ横断的な間接部門を集約したためであります。

(8)主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	72,500百万円
株式会社みずほ銀行	59,110
株式会社りそな銀行	57,493

（注）当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行48行と総額631億円の当座貸越契約を、取引銀行4社と総額306億53百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約のどちらもございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（2020年6月30日現在）

①発行可能株式総数 1,872,000,000株

（注）2019年9月1日付にて実施した株式分割（1株を4株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,404,000,000株増加しております。

②発行済株式の総数 633,929,040株

（注）1. 発行済株式の総数は、株式分割（1株を4株に分割）の実施により475,003,980株増加しております。

2. 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により603,300株増加しております。

③株主数 9,946名

（注）前期末に比較して2,218名増加しております。

④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.	134,028,000株	21.14%
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト	64,023,384	10.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	38,025,200	6.00
株 式 会 社 安 隆 商 事	33,120,000	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,171,800	4.92
公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団	14,400,000	2.27
JP MORGAN CHASE BANK 385632	11,087,850	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	8,917,300	1.41
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	8,835,200	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,751,620	1.38

（注）持株比率は自己株式（18,924株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えるため、2019年7月12日開催の取締役会の決議により、2019年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年6月30日現在）

名称		第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2015年6月10日	2015年12月11日
新株予約権の数		3個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,400株 注4	普通株式 2,400株 注4
新株予約権の払込金額		993,600円 注1	403,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり800円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2015年6月26日から 2045年6月25日まで	2015年12月28日から 2045年12月27日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 有 状	取締役(監査等委員である もの及び社外取締役を除く)	・新株予約権の数：3個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：6個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人
	社外取締役(監査等委員で あるものを除く)	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2017年5月16日	2018年6月14日
新株予約権の数		50個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 注4	普通株式 40,000株 注4
新株予約権の払込金額		404,600円 注1	494,300円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2017年6月1日から 2047年5月31日まで	2018年6月29日から 2048年6月28日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 有 状	取締役(監査等委員である もの及び社外取締役を除く)	・新株予約権の数：50個 ・目的となる株式数：20,000株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数：40,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役(監査等委員で あるものを除く)	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称	第5回株式報酬型新株予約権	
発行決議日	2019年3月25日	
新株予約権の数	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 80,000株 注4	
新株予約権の払込金額	647,500円 注1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	
権利行使期間	2019年4月10日から 2049年4月9日まで	
行使の条件	注2、3	
役員の有 状 保 況	取締役(監査等委員である もの及び社外取締役を除く)	・新株予約権の数: 200個 ・目的となる株式数: 80,000株 ・保有者数: 1人
	社外取締役(監査等委員で あるものを除く)	—
	監査等委員である取締役	—

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注) 2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 2015年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況（2020年6月30日現在）

2016年6月30日及び同年9月1日の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

名称	第1回有償新株予約権
割当日	2016年9月23日
新株予約権の数	6,668個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,667,200株 注2
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり370,000円 (1株当たり925円) 注2
権利行使期間	2018年10月1日から 2026年9月30日まで
行使の条件	注1
新株予約権の割当てを受ける者	当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,191名

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

2. 2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記有償新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3)会社役員の状況

①取締役の状況（2020年6月30日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 C E O	吉 田 直 樹	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ユニー株式会社取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 C M O (G l o b a l)	松 元 和 博	Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director カネ美食品株式会社取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 共 同 C O O	西 井 剛	株式会社ドン・キホーテ専務取締役 カネ美食品株式会社取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 共 同 C O O	榊 原 健	株式会社ドン・キホーテ専務取締役 株式会社社長崎屋取締役
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	関 口 憲 司	ユニー株式会社代表取締役社長 UDリテール株式会社取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	丸 山 哲 治	株式会社ドン・キホーテ取締役 株式会社パン・パシフィックリテールサポート 代表取締役社長
取 締 役 兼 執 行 役 員	石 井 祐 司	株式会社パン・パシフィックシェアードサービ ス代表取締役社長
取 締 役 兼 執 行 役 員	阿 部 博 史	株式会社UCS取締役
取 締 役 （ 非 常 勤 ）	安 田 隆 夫	Pan Pacific Strategy Institute Pte.Ltd. President Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman, President &CEO)
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	井 上 幸 彦	株式会社朝日工業社社外取締役 アニコムホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	吉 村 泰 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代 表理事 一般社団法人出産・子育て包括支援推進機構代 表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） あすか製薬株式会社社外取締役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	福 田 富 昭	公益財団法人日本レスリング協会会長
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	西 谷 順 平	立命館大学経営学部教授
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	吉 野 正 己	吉野総合法律事務所代表弁護士 日本ケミファ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役である松元和博氏、榊原健氏及び関口憲司氏の3氏、取締役（監査等委員）である吉野正己氏は、2019年9月25日開催の第39期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度における取締役の地位の異動は以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
吉田直樹	代表取締役専務兼 C A O	代表取締役社長CEO	2019年9月25日
西井剛	取締役	取締役兼常務執行役員 共同 C O O	2019年9月25日
丸山哲治	取締役	取締役兼執行役員	2019年9月25日
石井祐司	取締役	取締役兼執行役員	2019年9月25日
阿部博史	取締役	取締役兼執行役員	2019年9月25日

3. 当事業年度における重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①代表取締役社長CEOの吉田直樹氏は、2019年9月に、株式会社ドン・キホーテにおいて取締役から代表取締役社長に、ユニー株式会社において専務取締役から取締役に、それぞれ異動しております。
- ②取締役兼常務執行役員CMO(Global)の松元和博氏は、2019年8月にPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.のManaging Directorに就任しております。また、2019年11月にPan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd.のDirectorに就任しております。
- ③取締役兼常務執行役員共同COOの西井剛氏は、2019年9月に株式会社ドン・キホーテの専務取締役に就任しております。また、2019年11月にユニー株式会社の取締役執行役員を退任しております。
- ④取締役兼常務執行役員共同COOの榊原健氏は、2019年9月に株式会社ドン・キホーテの専務取締役に就任しております。また、2019年9月に株式会社長崎屋の取締役に就任しております。
- ⑤取締役兼執行役員の丸山哲治氏は、2019年7月に株式会社パン・パシフィックリテールサポートの代表取締役社長に就任しております。また、2019年9月に株式会社ドン・キホーテの取締役に就任しております。さらに、2019年11月にユニー株式会社の取締役執行役員及びUDリテール株式会社の監査役を退任しております。
- ⑥取締役兼執行役員の阿部博史氏は、株式会社UCSにおいて、2019年9月に代表取締役から取締役に異動しております。また、2019年11月にユニー株式会社の取締役執行役員を退任しております。さらに、2020年5月に株式会社リアリットの代表取締役社長を退任しております。
- ⑦監査等委員である社外取締役の吉野正己氏は、2020年6月にヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の監査等委員である社外取締役を退任しております。

4. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
松 元 和 博	取締役兼常務執行役員 C M O (G l o b a l)	取締役兼常務執行役員 C M O (G l o b a l) アジアカンパニー バイスプレジデント	2020年7月1日
西 井 剛	取締役兼常務執行役員 共 同 C O O	取締役兼常務執行役員 ドン・キホーテ西カン パニープレジデント	2020年7月1日
榊 原 健	取締役兼常務執行役員 共 同 C O O	取締役兼常務執行役員 C M O (非 食 品)	2020年7月1日
関 口 憲 司	取締役兼常務執行役員	取締役兼常務執行役員 G M S カ ン パ ニ ー プ レ ジ デ ン ト	2020年7月1日
丸 山 哲 治	取 締 役 兼 執 行 役 員	取 締 役 兼 執 行 役 員 C M O (P B) 社 長 室 長	2020年7月1日

5. 当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりです。

- ①取締役兼常務執行役員CMO(Global)の松元和博氏は、2020年7月にPan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd.のDirectorから副社長COOに異動しております。
 - ②取締役兼常務執行役員共同COOの西井剛氏は、株式会社ドン・キホーテにおいて、2020年7月に専務取締役から専務取締役COOに異動しております。
 - ③取締役兼常務執行役員共同COOの榊原健氏は、株式会社ドン・キホーテにおいて、2020年7月に専務取締役から専務取締役COOに異動しております。
 - ④取締役兼執行役員の丸山哲治氏は、2020年7月に株式会社パン・パシフィックリテールサポートが吸収合併されたことにより、同社代表取締役社長を退任しております。
 - ⑤取締役兼執行役員の石井祐司氏は、2020年7月に株式会社パン・パシフィックシェアードサービスが吸収合併されたことにより、同社代表取締役社長を退任しております。
 - ⑥取締役(非常勤)の安田隆夫氏は、2020年7月にPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.のDirector (Chairman, President & CEO)からDirector (Chairman & CEO)に異動しております。
6. 監査等委員である取締役の井上幸彦氏、吉村泰典氏、福田富昭氏、西谷順平氏及び吉野正己氏は、社外取締役であり、同5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としていないことから、現状、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8. 監査等委員である社外取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査等委員である社外取締役の吉野正己氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
大 原 孝 治	2019年9月25日	任期満了	代表取締役社長兼CEO 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ユニー株式会社代表取締役会長
高 橋 光 夫	2019年9月25日	任期満了	専務取締役兼CFO
芳 賀 剛	2019年9月25日	任期満了	取締役 日本商業施設株式会社代表取締役社長 ユニー株式会社取締役執行役員 株式会社アセット・プロパティマネジメント代表取締役社長
和 田 尚 二	2019年9月25日	辞任	取締役（常勤監査等委員）

③取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (0名)	199百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (5名)	31百万円 (29百万円)
合 計	17名	230百万円

(注) 1. 役員報酬限度額（年額、第36期及び第37期定時株主総会決議による）

取締役（監査等委員を除く） 600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）

取締役（監査等委員） 100百万円以内

また、第37期定時株主総会において、役員報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額400百万円以内と決議いただいております。

2. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した監査等委員ではない取締役3名及び監査等委員である取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2014年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間52百万円程度（当社連結売上高の0.01%未満及び販管費の0.01%程度）であり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 井 上 幸 彦	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 吉 村 泰 典	当事業年度に開催された取締役会の92%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会の93%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 福 田 富 昭	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西 谷 順 平	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての会計や経済についての専門知識と幅広い経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 吉 野 正 己	2019年9月25日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に弁護士として企業法務等についての専門知識と幅広い経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、2019年9月25日の就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の間で責任限定契約は締結していません。

(4)会計監査人の状況

①名称

UHY東京監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

75百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

263百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2019年9月25日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス担当役員がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員と連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するように同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
- 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。2019年9月13日の当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を

中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役等との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。

②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。

③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	496,760	流動負債	312,227
現金及び預金	179,785	支払手形及び買掛金	148,226
受取手形及び売掛金	18,378	一年内返済予定長期借入金	13,201
割賦売掛金	68,293	一年内償還予定社債	11,916
営業貸付金	8,076	債権流動化に伴う支払債務	4,512
商品及び製品	190,397	未払金	53,481
前払費用	6,772	未払費用	22,588
預け金	4,377	預り金	16,806
その他の	21,572	未払法人税等	10,969
貸倒引当金	△890	ポイント引当金	6,924
固定資産	802,188	その他の	23,604
有形固定資産	622,710	固定負債	596,005
建物及び構築物	264,035	社債	226,542
工具、器具及び備品	29,898	長期借入金	276,191
土地	325,499	債権流動化に伴う	191
その他の	3,278	長期支払債務	23,300
無形固定資産	36,883	資産除去債務	94
のれん	15,935	その他の	69,687
その他の	20,948	負債合計	908,232
投資その他の資産	142,595	純資産の部	
投資有価証券	17,515	株主資本	373,950
長期貸付金	1,269	資本剰余金	23,008
長期前払費用	5,729	利益剰余金	16,977
退職給付に係る資産	16,236	自己株式	△15
繰延税金資産	22,245	その他の包括利益累計額	△394
敷金保証金	78,624	その他有価証券評価差額金	529
その他の	3,178	為替換算調整勘定	△865
貸倒引当金	△2,201	退職給付に係る調整累計額	△58
資産合計	1,298,948	新株予約権	218
		非支配株主持分	16,942
		純資産合計	390,716
		負債及び純資産合計	1,298,948

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2019年 7 月 1 日から)
(2020年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,681,947
売上原価		1,200,258
売上総利益		481,689
営業費用		405,692
営業利益		75,997
受取利息及び外債の取扱い	705	
受取配当金	86	
受取投資利	84	
受取手数料	354	
営業外費用	4,093	5,322
支払利息及び外債の取扱い	5,175	
支払手数料	2	
支払手数料	162	
支払手数料	111	
支払手数料	696	6,146
特別利益		75,173
固定資産の売却益	801	
固定資産の売却益	241	
固定資産の売却益	494	
固定資産の売却益	268	
固定資産の売却益	5,111	
固定資産の売却益	220	
固定資産の売却益	425	7,560
特別損失		
減価償却費	4,195	
減価償却費	3,513	
減価償却費	145	
減価償却費	1,046	
減価償却費	220	
減価償却費	453	9,572
税金等調整前当期純利益		73,161
法人税、住民税及び事業税	20,637	
法人税等調整額	1,668	22,305
当期純利益		50,856
非支配株主に帰属する当期純利益		553
親会社株主に帰属する当期純利益		50,303

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 7 月 1 日から)
(2020年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	22,675	15,414	291,221	△14	329,296
暫定的な会計処理の確定による影響額			△1,187		△1,187
遡及処理後当期首残高	22,675	15,414	290,034	△14	328,109
当連結会計年度変動額					
新株の発行	333	333			666
剰余金の配当			△6,651		△6,651
親会社株主に帰属する当期純利益			50,303		50,303
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			294		294
連結子会社の増資による持分の増減		43			43
連結子会社株式の売却による持分の増減		3			3
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,184			1,184
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	333	1,563	43,946	△1	45,841
当連結会計年度末残高	23,008	16,977	333,980	△15	373,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配分 株主持分	純資産計 合
	その他の 有価証券 評価差額金	為替換 算定 調整	退職給 付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	173	554	△477	250	724	23,217	353,487
暫定的な会計処理の確定による影響額							△1,187
遡及処理後当期首残高	173	554	△477	250	724	23,217	352,300
当連結会計年度変動額							
新株の発行							666
剰余金の配当							△6,651
親会社株主に帰属する 当期純利益							50,303
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							294
連結子会社の増資による持分の増減							43
連結子会社株式の売却による持分の増減							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,184
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	356	△1,419	419	△644	△506	△6,275	△7,425
当連結会計年度変動額合計	356	△1,419	419	△644	△506	△6,275	38,416
当連結会計年度末残高	529	△865	△58	△394	218	16,942	390,716

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	191,853	流動負債	86,410
現金及び預金	117,842	一年内返済予定長期借入金	10,730
関係会社短期貸付金	7,114	一年内償還予定社債	10,000
関係会社預け金	59,440	未払費用	2,178
未収還付法人税等	930	関係会社預り金	59,419
その他の他	6,529	その他	4,083
貸倒引当金	△2	固定負債	487,814
固定資産	488,085	社定期借入金	220,000
有形固定資産	71,113	資産除く債	266,032
建物	6,288	資産の他	738
土地	62,783	負債合計	574,224
その他の他	2,042	純資産の部	
無形固定資産	7,181	株主資本	104,958
投資その他の資産	409,791	資本剰余金	23,008
投資有価証券	3,060	資本準備金	24,315
関係会社株式	212,355	利益剰余金	24,315
関係会社長期貸付金	188,971	利益準備金	57,650
敷金保証金	2,623	その他利益剰余金	23
保険積立金	1,746	繰越利益剰余金	57,627
繰延税金資産	586	自己株式	△15
その他の他	485	評価・換算差額等	538
貸倒引当金	△35	その他有価証券評価差額金	538
資産合計	679,938	新株予約権	218
		純資産合計	105,714
		負債及び純資産合計	679,938

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 7 月 1 日から)
(2020年 6 月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,432
営 業 費 用		13,299
営 業 利 益		7,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 他	2,974	
そ の 他	182	3,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	4,870	
支 払 手 数 料 他	10	
そ の 他	127	5,007
経 常 利 益		5,282
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
新 株 予 約 権 戻 入 益	220	222
税 引 前 当 期 純 利 益		5,504
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	89	
法 人 税 等 調 整 額	△115	△26
当 期 純 利 益		5,530

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	22,675	23,982	23,982	23	58,748	58,771	△14	105,414
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	333	333	333					666
剰 余 金 の 配 当					△6,651	△6,651		△6,651
当 期 純 利 益					5,530	5,530		5,530
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	333	333	333	－	△1,121	△1,121	△1	△456
当 期 末 残 高	23,008	24,315	24,315	23	57,627	57,650	△15	104,958

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	128	128	724	106,266
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				666
剰 余 金 の 配 当				△6,651
当 期 純 利 益				5,530
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	410	410	△506	△96
当期変動額合計	410	410	△506	△552
当 期 末 残 高	538	538	218	105,714

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 若 槻	明 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 谷 田	修 一 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 安 河 内	明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 若 槻	明 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 谷 田	修 一 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 安 河 内	明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月3日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 監査等委員会

監査等委員 井上幸彦 ㊞

監査等委員 吉村泰典 ㊞

監査等委員 福田富昭 ㊞

監査等委員 西谷順平 ㊞

監査等委員 吉野正己 ㊞

(注) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典、福田富昭、西谷順平及び吉野正己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

× 毛

[illegible]

× 毛

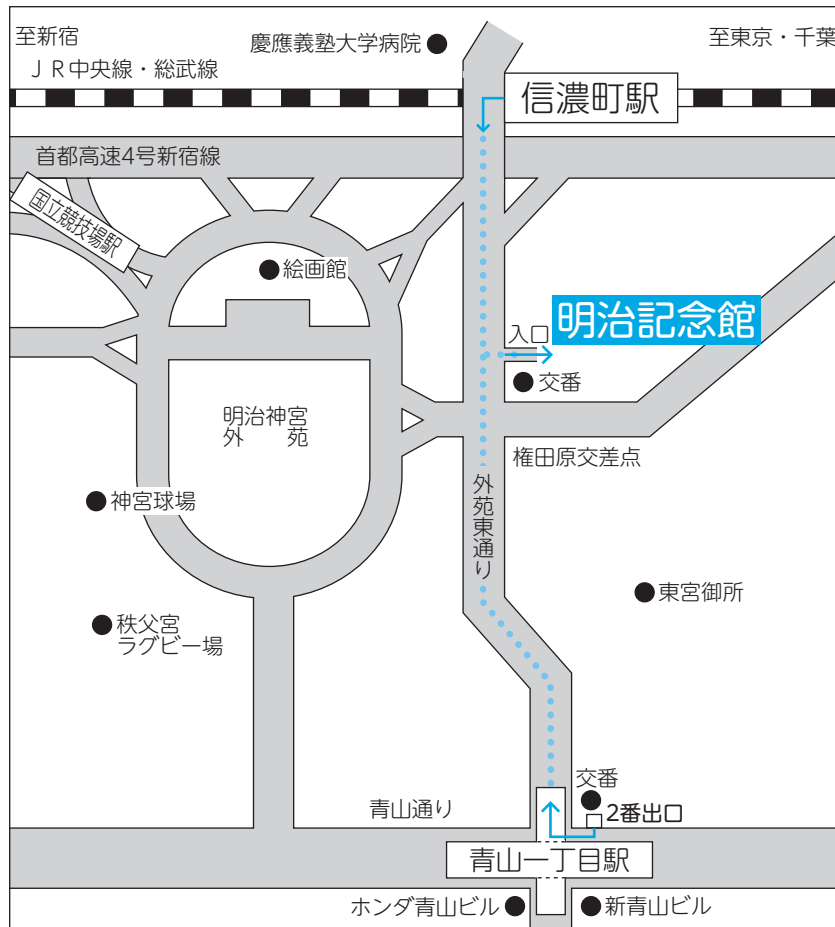
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 富士の間

TEL 03-3403-1171



交通 JR（中央線・総武線）信濃町駅より徒歩3分（約400m）
地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅（2番出口）より徒歩6分（約600m）

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。